

避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」概要

ポイント

- ① 2 m間隔の確保やパーティションの設置により、3つの密(密閉、密集、密接)の回避
- ② 事前受付を設置し、体調不良者等の完全分離
- ③ 毎日の体温・体調チェック、マスク常用、手洗い及び消毒の徹底
- ④ 体調不良者等について、医療機関の受診等のための手順を医療関係者の協力体制を含めマニュアル化
- ⑤ 保健所と十分に連携の上、感染者が確認された際の適切な対応
- ⑥ 住民への広報や避難所不足への対応などの事前対策が必要不可欠

1 事前対策

1 住民への広報

- 新**・避難所以外への避難を検討(親戚や友人の家、自宅における垂直避難等)
- 拡**・避難に備えて、マスクや石鹼(消毒液)、体温計を用意
- 拡**・避難に備えて、避難所受付用の「避難者カード」を事前に用意
- ・避難警戒レベル情報を基にした早期避難の徹底
- 新**・避難所に行く際はマスクを着用し、「健康状態チェックカード」を記入し持参

2 資機材の備蓄

- 新**・非接触型の体温計やサーモグラフィを準備
- 拡**・パーティション(高さ2 m程度)や簡易テント等を準備
- 新**・マスクなどを用意(代用品となるキッチンペーパー等を含む)

3 避難所不足への対応

- 新**・体育館だけではなく、教室等の活用を検討
- 拡**・高校、大学、専門学校、宿泊施設(旅館・ホテル)等の活用を検討
- 拡**・各市町村内で避難所が不足する事態に備え、広域避難を検討

4 避難所のレイアウト作成

- 新**・占有場所の前後左右2 m間隔を確保するレイアウト作成
- 新**・教室等を活用した「居住スペース」の分散化の検討
- 新**・発熱や体調不良のある方を分ける「事前受付」を設置
- 新**・発熱や体調不良のある方の「専用スペース」を確保

5 感染者等の避難方法の具体化

- 新**・保健所は、自宅療養者(感染者)及び自宅待機者(濃厚接触者)の避難先や方法等を含めた避難方針を用意

6 体調不良者等の医療機関受診までの手順のマニュアル化

- 新**・発熱や体調不良のある方について、医療機関の受診等のための手順を医療関係者の協力体制を含めマニュアル化

7 感染者が確認された場合の検討

- 新**・感染者が確認された場合に備え、保健所と連携の上、消毒方法やその範囲、その他の避難者の移動先等を検討

8 避難所の設営に係る役割分担と訓練の実施

- ・避難所の開設や運営に係る市町村、地域住民、施設管理者等の役割を事前に決め、訓練を実施

9 避難所運営マニュアルの作成

- 新**・ガイドラインを基に新型コロナ対策用の避難所運営マニュアルを作成

2 初動期の対応(発災後24時間)

1 居住スペース、専用スペースの設置

- 新**・避難所開設者は、早めに避難所を開設
- 新**・2 m間隔を確保するレイアウトを基に設営
- 新**・発熱や体調不良のある方の「専用スペース」を設置し、発熱や体調不良のない方の「居住スペース」(トイレや洗面所、動線等も含む)と完全分離
- 拡**・パーティションや簡易テントを設営し、密接を回避

2 事前受付の設置

- 新**・避難所入口の外に「事前受付」を設置
- 新**・事前受付の前に、マスク常用、手洗い(消毒)を徹底
- 新**・発熱の有無や問診により体調不良を確認
- 新**・発熱や体調不良のある方は、市町村災害対策本部と連携し、事前に検討した手順に従い医療機関を受診(搬送まで「専用スペース」で待機)
- 新**・事前受付の設営前に、避難者が居住スペースに入った場合は、改めて、2 m間隔の区切りを行うとともに、避難者の体温と体調を確認

3 展開期以降の対応

1 運営の留意点

- 新**・事前受付を継続し、発熱や体調不良のある方を完全分離
- 新**・避難者に体調チェック表を配布し、毎日の体温・体調を確認
- 新**・飛沫感染を最小限にするため、居住スペース以外で食事をとらない
- 拡**・マスク常用、手洗い及び消毒の周知徹底(ドアノブ等の共有部分に触れた後は特に手洗いを徹底)
- 拡**・定期的な換気の実施
- 新**・感染者が確認された場合、保健所の指導により対応
- 新**・ゴミは家族で管理し、密閉して廃棄
- ・住民と協力して、長期的な避難所レイアウトを検討

2 専用スペースにおける運営の留意点

- 新**・専用スペースは個室が望ましいが、部屋を分けられないときは、パーティションや簡易テント等で仕切りを設置
- 新**・発熱や体調不良のある方の看護は、限られた方で実施